平成３０年（フ）第１６６号
埼玉県川口市芝富士１丁目１番29号
債務者　吉越　拓真
1　決定年月日時　平成30年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　光昭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月11日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月28日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成３０年（フ）第３８号
長野市豊野町蟹沢59番地５
債務者　左澤　　博
1　決定年月日時　平成30年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福本　昌教
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月４日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年５月28日まで
長野地方裁判所民事部破産係

平成３０年（フ）第１９号
秋田県横手市十文字町睦合字中谷地338番地
債務者　柴田みどり
1　決定年月日時　平成30年３月８日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　遠藤　帥仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月５日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月29日まで
秋田地方裁判所横手支部

平成３０年（フ）第１１号
福井県鯖江市横江町１丁目１番18号
債務者　大田　紀子
1　決定年月日時　平成30年３月８日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉村　　悟
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月12日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成30年５月29日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成３０年（フ）第２８号
福井市稲多元町５の12番地
債務者　髙山　　学
1　決定年月日時　平成30年３月８日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩佐　裕美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月12日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月29日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成３０年（フ）第９号
長崎県大村市竹松本町962番地２
債務者　赤田　　悟
1　決定年月日時　平成30年３月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐野　竜之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月６日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成30年５月30日まで
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成３０年（フ）第１０号
長崎県大村市竹松本町962番地２
債務者　赤田由美子
1　決定年月日時　平成30年３月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐野　竜之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月６日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成30年５月30日まで
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成３０年（フ）第２１号
北海道旭川市大町２条11丁目173番地の143
債務者　林原　　昇
1　決定年月日時　平成30年３月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉川真由美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月７日午後３時
5　免責意見申述期間　平成30年５月31日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第５６号
長野県長野市大字高田33番地伝田ハイツ206号
債務者　新井八重子
1　決定年月日時　平成30年３月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　風間　信弥
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月７日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月31日まで
長野地方裁判所民事部破産係

平成３０年（フ）第２８号
長野県松本市大字里山辺4177番地９
債務者　横山　利江
1　決定年月日時　平成30年３月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙野尾三穂
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月12日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年６月５日まで
長野地方裁判所松本支部

平成３０年（フ）第３号
三重県松阪市鎌田町400番地１　ルーブル美里205、前住所三重県松阪市猟師町812番地２
債務者　西山　　豊
1　決定年月日時　平成30年３月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中西　正洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月14日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年６月７日まで
津地方裁判所松阪支部

平成３０年（フ）第４号
三重県松阪市大口町1383番地１　エクセル601、前住所三重県松阪市猟師町345番地161
債務者　西山　仁土
1　決定年月日時　平成30年３月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中西　正洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月14日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年６月７日まで
津地方裁判所松阪支部

平成３０年（フ）第５号
三重県松阪市松ケ島町723番地１
債務者　西山　　聡
1　決定年月日時　平成30年３月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中西　正洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月14日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年６月７日まで
津地方裁判所松阪支部

平成３０年（フ）第３４６号
横浜市青葉区千草台43番地10　シャルムホワイト103
債務者　井田　真人
1　決定年月日時　平成30年３月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田　盛行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月11日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成30年６月８日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第７９号
静岡県焼津市吉永1950番地の６　Ｒｉｐｐｌｅ　Ｉ　103
債務者　鈴木　隆行
1　決定年月日時　平成30年３月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　櫻田　和也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月11日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年６月８日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第３４号
北海道旭川市東光７条３丁目４番３号
債務者　棚橋　　隆
1　決定年月日時　平成30年３月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辻本　純成
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月20日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年６月13日まで
旭川地方裁判所民事部

平成３０年（フ）第６号
三重県松阪市平生町49番地１
債務者　寺井　　誠
1　決定年月日時　平成30年３月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大塚　耕二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月28日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年６月21日まで
津地方裁判所松阪支部